

学校給食費についてのお知らせ

令和8年9月から学校給食費を 津市が集めます

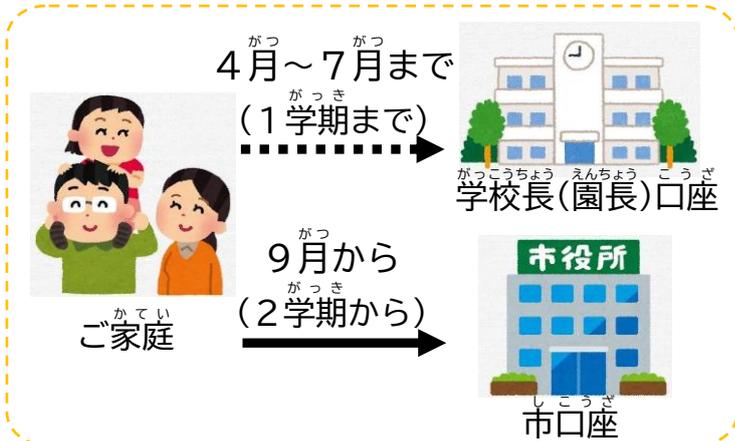
令和8年9月から学校給食費を公会計化します。

公会計とは、給食費を市の予算に計上し、市が集金・支払いなどの管理をしていくことです。

これまで、給食費は学校長等が集めていましたが、9月からは「津市」が集めます。(メリット)

○ 野菜などの食材が一時的に高騰した場合にも対応がしやすくなるため、安定した給食の提供につながります。

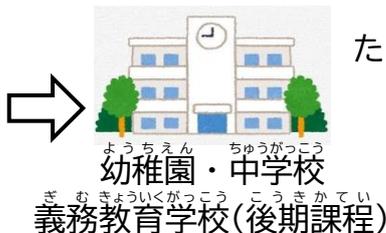
○ 学校給食費の徴収業務などを行う教職員の負担が軽減され、教職員が授業改善のための時間や、子どもに向き合う時間を増やすことができます。



令和8年9月から学校給食費を公会計化することに伴い 学校給食申込書と口座振替依頼書の提出をお願いします

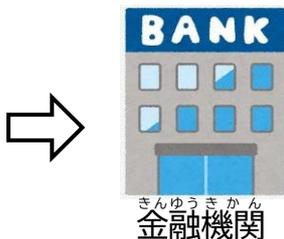
令和8年4月に、学校等を通じて次の2つの書類を配布いたしますので、提出をお願いします。

① 学校給食
申込書



提出書類
① 学校給食申込書
② 口座振替依頼書

② 口座振替
依頼書



① 学校給食申込書は、給食の提供に関する契約を明確化するため提出していただくものです。

② 口座振替依頼書は、振替先が学校長等の口座から市の口座へ変更になることから提出していただくものです。

学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い 令和8年4月から小学校給食費は無償となります

令和8年4月から小学校の給食費は、国の給食費負担軽減による支援の対象となります。また津市では、国の物価高騰による支援と併せることで、小学校の給食費は実質無償となり、保護者負担はなくなります。

問い合わせ先

津市教育委員会事務局教育総務課給食担当

電話059-229-3246 EMAIL 229-3240@city.tsu.lg.jp